

資料提供

平成31年3月5日
危機管理課
担当：道下
内線：2785
電話：082-513-2785

東日本大震災から8年を迎えるに当たっての黙とう等について

東日本大震災から8年を迎えるに当たり、震災が発生した3月11日に黙とうを行うよう県民に呼び掛けるとともに、県庁舎において半旗を掲揚します。

- 1 県民への黙とうの呼びかけ（別紙のとおり）
（県ホームページ・SNS（フェイブック・ツイッター）・市町を通じての周知）
- 2 県職員への黙とうの呼びかけ
当日庁内放送で、13時（事前告知）、14時46分（震災発生時刻）に黙とう呼びかけ
- 3 県庁舎における半旗の掲揚

（参考）

- 本県への避難者数（31.2.28現在）
127世帯311人（昨年同期135世帯328人）
（内訳 岩手県2世帯4人、宮城県29世帯57人、福島県66世帯178人、
その他30世帯72人）

報道機関へのお願い

3月11日には報道機関の皆様におかれましても、同様の対応を採っていただきますよう、お願いいたします。

(別紙)

東日本大震災から8年を迎えるに当たって（黙とうのお願い）

数多くのかけがえのない命が失われ、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、8年が経とうとしています。

この震災により犠牲となられた方々に、衷心より哀悼の意を表しますとともに、今なお、不自由な避難生活を送られている皆様の生活が安定され、一日も早い復興を遂げられますようお祈りします。

さて、来るべき3月11日（月）の震災発生時刻（午後2時46分）に、震災で犠牲となられた全ての方々に哀悼の意を表するため、黙とうを行いたいと思います。

県民の皆様におかれましても、それぞれの場所において、黙とうをお願いいたします。